

～航空局からのお知らせ～

★TCAS RA のこと ～定期便（大型機）でどんなことが起きているのか～（情報共有）

定期便等の大型機（以下、「大型機」という。）から航空局へ報告のあった TCAS RA（航空機衝突防止装置による回避指示）のうち、VFR で飛行する小型機が対象機となっているケース（可能性も含む）は、例年全体の約3割を占めています。

VFR で飛行する小型機が、大型機との間に十分に安全な間隔があると判断して飛行している場合でも、大型機側では TCAS RA が作動し、その回避指示に従った回避操作（＝管制指示等からの逸脱）や状況によっては進入復行が必要となるなど、運航に影響を及ぼす場合があります。

もちろん、「TCAS RA が作動すること＝危険な状況」ということではありませんが、不要な RA の作動を減らすことは安全な運航にもつながるため、TCAS RA のことについて小型機運航者のみなさまにも知っていただきたいと思えます。

～小型航空機に関する安全情報の共有について～

航空局（交通管制分野）では、航空安全プログラムに基づき、民間航空の安全に関する情報（以下「安全情報」という。）を収集しております。令和3年度に報告された安全情報の中から、小型機が関係する安全情報を取りまとめ航空局ホームページに掲載しました。別紙に TCAS のことを知ってもらうためのリーフレットもごございますので、安全運航の参考として広く活用ください。

★https://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000112.html

また、航空情報サーキュラーとして AIP Japan AIC 013/19 に「航空機衝突防止装置（ACAS II）の運用について」が発行されていますのであわせてご参照ください。

★AIS JAPAN : <https://aisjapan.mlit.go.jp/Login.do>

～管制機関等からのアドバイザリーを積極的に活用しましょう～

小型機からは大型機を目視により確認できている状況であっても、大型機からは小型機を目視で確認することは非常に難しい傾向にあります。管制機関等へ自機位置を提供したり、また、管制機関等からレーダーモニターや交通情報の提供を受けたりすることで、周辺の交通状況を把握しながら飛行することが可能となり、他機との接近（TCAS の作動を含む）を回避することにも寄与します。

航空情報サーキュラーとして AIP Japan AIC 033/09 に「有視界飛行方式により飛行する航空機の異常接近防止対策について」が発行されていますのであわせてご参照ください。

小型機運航者のみなさまご自身のより安全な飛行のためにも、空域を管轄する管制機関の TCA アドバイザリー等の積極的な活用をお願いいたします。

TEL : 03-5253-8111 (内線 50135・50136)

小型機安全担当

～Twitter もやっています～

https://twitter.com/mlit_kogataki
